



Japan International Education Society

日本国際教育学会

第 33 回研究大会 開催要項

☆日程：2022 年 10 月 29 日（土）・30 日（日）

☆方法：オンライン方式

☆主催：日本国際教育学会

1. 開催方法

対面開催として準備を行ってききましたが、8月末時点での感染状況を考慮し、「オンライン式」での実施となりました。参加される場合の注意事項は9月末に郵送する「大会プログラム」に掲載しますので、事前のご確認をお願いします。また、各プログラムへの接続方法については10月半ばにメールにてお送りします。

2. 開催日

2022年10月29日（土）9時30分～30日（日）16時30分

3. 大会日程

<10月28日（金）>

17:00～	理事会
--------	-----

*接続方法については、該当の方に学会事務局よりお知らせいたします。

<10月29日（土）>

9:30～11:30	自由研究発表 I
12:30～14:30	課題研究 I
14:45～16:45	課題研究 II
17:00～18:00	総会

*各プログラムの30分前から司会者・報告者を交えた打ち合わせを行います。その他の一般参加者については、プログラム開始5分前まで待機室で待機していただきます。

<10月30日（日）>

9:30～12:00	公開シンポジウム
13:00～15:00	自由研究発表 II
15:15～16:30	会場校特別企画

*各プログラムの30分前から司会者・報告者を交えた打ち合わせを行います。その他の一般参加者については、プログラム開始5分前まで待機室で待機していただきます。

4. 参加方法

- ①日本国際教育学会会員の方は事前の参加申込なしでご参加いただけます。10月半ばにメールにて接続方法をお知らせしますので、そちらをご確認いただきご参加ください。
- ②非会員の方も臨時会員としてご参加いただけますが、事前の参加申込が必要です。10月23日（日）までに申込フォームからお申込みください（以下のURLまたは右記二次元コードから接続可能）。

・参加申込フォーム：<https://forms.gle/7jDAJn5UQLpQwkV48>



6. 参加費

- ①自由研究発表の発表者のみ、参加費3,000円をお支払いください。
領収書は大会当日にお送りします。
- ②それ以外の参加者については、参加費は無料です。

7. 自由研究発表の申込み

- ①当初の発表申込期限は8月31日（木）でしたが、10日間の申込期間延長をします。

申込期間の延長：2022年9月10日（土）まで

*なお、発表要旨原稿の提出は変更なく、9月1日（木）～9月30日（金）です。

②発表申込みができるのは、日本国際教育学会の会員で2022年度（8月1日以降）の年会費を完納している方です。非会員の方は、発表申込み期限（特別な事情があればお申し出ください。）までに学会入会申込みの手続きをお願いします。共同研究でプログラムに○がつかない場合も例外ではありません。

③発表申込みは、上記の期間中に下記 URL または二次元コードにて自由研究発表申込登録フォームに接続いただき、必要事項を記入のうえ、送信してください。自由研究発表申込登録フォームは、日本国際教育学会のホームページでもご案内しています。

・自由研究発表申込フォーム：<https://forms.gle/T8Pm4iozpbDaDPNHA>



④**発表申込みをされた場合には**、参加費を以下の大会実行委員会事務局の口座に振り込んでください（9月1日～10月25日まで）。

【大会参加費振込先】 ゆうちょ銀行

振替口座：10210-17901781

加入者名：リュウ レイホウ

振込金額：3,000円

⑤発表日や発表順は実行委員会で決定させていただきます。希望は受け付けられませんので、ご了承ください。

9. 自由研究発表の発表時間と要旨・発表資料のお願い

①発表時間

個人研究・口頭発表者が1名の場合の共同研究 → 発表20分 質疑応答10分

口頭発表者が2名以上の場合の共同研究 → 発表40分 質疑応答20分

②発表要旨原稿は9月1日（木）～9月30日（金）までにご提出下さい。

*自由研究発表を申し込まれた会員は、下記の【発表要旨集録原稿作成要項】にしたがって原稿を作成し、E-Mail（添付ファイル、PDF形式）で、9月30日（金）までに大会実行委員会事務局（jies2022nu@gmail.com）まで提出してください（必着）。その際、件名に「大会要旨集録原稿」と記載をお願いいたします。お送りいただいた会員には、1週間程度で折り返し受付完了のメールを送信いたします。返信がない場合は、お手数ですが大会実行委員会事務局（jies2022nu@gmail.com）までお問い合わせ下さい。

③発表要旨集録原稿作成要領

(1) 原稿締切 2022年9月30日（金）必着

(2) 原稿サイズ A4 縦長 横書き

- (3) ページ設定 文字数 40 文字、行数 38 行、余白 上下左右ともに 25mm
 (4) ページ数 口頭発表者が 1 名 : 2 頁以内 口頭発表者が 2 名以上 : 3 頁以内
 (5) タイトルはセンター揃え、名前は右揃えです。1 ページ目は以下のように設定してください。

- ・1 行目 : タイトル
- ・2 行目 : サブタイトル ※サブタイトルがない場合はツメてください。
- ・3 行目 : 空き
- ・4 行目 : 氏名 (所属) ※共同研究の場合、複数の氏名 (所属) は 1 行にまとめず、1 人ずつ行を替えて記載するとともに、口頭発表者の氏名の前に○印を記載してください。
- ・5 行目 : 空き
- ・6 行目 : 本文開始 ※サブタイトルの有無や共同研究者の有無によって本文開始位置は変わります。

- (6) フォントは、MS 明朝・12 ポイントです。

基本的には、ご提出いただいた原稿のまま印刷する予定ですが、全体のレイアウトは大会実行委員会で編集します。

※下記参考例 1~3 をご参照ください。

〈参考例 1〉

タイトル —サブタイトル— <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">日大理央 (日本大学文理学部)</div> <p>本報告は、日本の教育改革の歴史的発展を国際比較の観点から……………</p>
--

〈参考例 2〉

タイトル <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">日大文 (日本大学文理学部)</div> <p>本報告は、日本の教育改革の歴史的発展を国際比較の観点から……………</p>

〈参考例 3〉

タイトル <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> ○日大理央 (日本大学文理学部) 日大文 (日本大学文理学部) </div> <p>本報告は、日本の教育改革の歴史的発展を国際比較の観点から……………</p>

10. 発表当日の留意事項

- ①各プログラムの30分前から司会者・報告者を交えた打ち合わせを行います。画面共有・音声の確認および発表資料の共有を行いますので、遅れずにご参加ください。
- ②発表用配布資料は、会場係がチャット機能を用いて分科会参加者に共有いたします。

11. 大会実行委員会事務局連絡先

〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40 日本大学文理学部
教育学研究室（「日本国際教育学会」大会実行委員会）

(TEL) 03-5317-9714

(FAX) 03-5317-9425

メールアドレス：jies2022nu@gmail.com

実行委員長：北野秋男

事務局長：間篠剛留

実行委員：日暮トモ子・劉 麗鳳・堤 優貴

12. 課題研究 I

「日本語教育推進法」(2019年施行)における言語学習支援の評価と課題 —オーストラリア、フィンランド、日本の取り組みをふまえて—

- 報告 太田 裕子 (早稲田大学)
オーストラリアの言語教育政策の変遷から見る「日本語教育推進法」の成果と課題
- 報告 大谷 杏 (福知山公立大学)
フィンランドにおける第2言語としてのフィンランド語教育
—成人を対象とした取り組みを例として—
- 報告 今井 貴代子 (大阪大学)
大阪をフィールドにした取り組みからの日本語教育推進法の批判的検討
- コメンテーター 野山 広 (国立国語研究所)
- 司会/コーディネーター 大谷 杏 (福知山公立大学)

<趣旨>

2019年末、日本に中長期的に在留する在留外国人数は290万人を超えた。翌年は新型コロナウイルスの影響でやや減少したが、収束後は以前と同様に再び増加傾向となることが予想される。同年6月21日に参議院で可決され、6月28日に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」では、日本語施策への取り組みを国や自治体の責務とし、事業主等が技能実習生に対し日本語能力の向上の機会を提供する支援を行うことなどが規定されている。また、その第10条1項に基づき2020年6月23日に策定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方策」では、国や地方公共団体が地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施することや、外国人の家族に対しても日本語学習機会を提供する支援を行うことなどが基本的な方向として示された。在留資格の面においても、岸田政権は2022年度に何度でも更新可能な「特定技能2号」の分野を拡大させ、在留期限を延長する方向で調整している。

このような中で、日本は法に則った仕組みを整備していく段階に来ており、国内外の先進事例を参考にしていくことが予想される。そこで、本課題研究では、国内外の外国人に対する言語学習支援の先進事例から、今後の日本の外国人への言語学習支援のあり方について考えていく。国内の事例として大阪、海外の事例としてオーストラリア、フィンランドの3か所を取り上げ、その具体策を検討する。地域を取り巻く状況は様々であることから、他地域での成功事例の導入が必ずしも功を奏すとは限らないが、各地域の現状を踏まえた上で、学ぶべき点をしっかりと把握し、言語面における最善の受け入れ態勢へと繋げることが期待される。

13. 課題研究 II

教師教育における多様性の理念と実践—国際教育研究の視座から—

- 報告1 佐藤千津（国際基督教大学）
イギリスの教師教育における多様性—社会環境的アプローチによる教師エージェンシーの視点から—
- 報告2 前田耕司（早稲田大学）
アボリジナル主体のオーストラリアの教師教育—ポストコロニアルの視点から—
- 報告3 小川佳万（広島大学）
共生社会の実現に向けた教師教育の課題—台湾の取り組み—
(報告タイトルはいずれも仮題)
- 司会／コーディネーター 服部美奈（名古屋大学）

<趣旨>

課題研究Iで取り上げるように日本在留の外国籍児童生徒の増加に伴い、多様な背景や学習スタイルを持つ子どもが日本の学校で学ぶ際の条件整備は喫緊の課題となっている。とりわけ教育の担い手である教師に求められる専門性が問われ、教師教育の在り方が検討されている。

例えば、中央教育審議会の『『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方特別部会』における昨夏の議論では「多様な専門性を有する質の高い教職員集団を構成する人材の育成・確保」が主要な論点になり、教師に求められる資質・能力が再整理されている。資質・能力の再定義や、その形成を目的とする教師教育要件の見直しは、教師の専門性の本質に関わる重要な論題である。しかし、多様性をめぐる教師教育の課題は必ずしも十分に検討されてきたとは言えない。

そこで本課題研究では、まず共生社会の実現に資する教師教育システムの整備という点で先進事例が豊富なイギリス、オーストラリア、台湾の事例を取り上げて分析する。日本の現状を相対化しつつ、多様性や公正性に対応する教師の専門性やそれを支える教師教育システムの課題を国際教育の観点から捉え直してみたい。現代の国際的な文脈に日本の教師教育を位置づけ直し、政策批判にとどまらない新しい日本型教師教育モデルの提案を試みる。

14. 公開シンポジウム

危機の時代におけるシティズンシップ教育

□報告1 北山夕華（大阪大学）

イングランドの保守政権におけるシティズンシップ教育

□報告2 秋元みどり（青山学院大学）

サービス・ラーニング実践者の資質・能力の形成

□報告3 間篠剛留（日本大学）

米国のシティズンシップ教育における高等教育機関の役割

（報告タイトルはいずれも仮題）

□指定討論 鴨川明子（山梨大学）

□司会 日暮トモ子（日本大学）

<趣旨>

私達は今、二重三重の危機の時代にいる。新型コロナウイルスによる未曾有の危機は社会に大きな影響を与えたが、最も大きな影響は、異なる者同士が共によりよい社会をつくっていくという理念自体が揺らいだことかもしれない。長年にわたって新自由主義や自己責任の論理は絆や連帯を根本から掘り崩してきたが、それがコロナ禍によって顕在化し、深刻化している。パンデミックによる格差拡大は人々の不満を高め、社会的分断を加速させた。国家間の関係は、コロナ禍克服のために連帯に進むよりも、むしろさらに困難な方向に向かっており、世界的に民主主義の危機が叫ばれている。世界的な連帯が弱まれば、環境問題をはじめとするグローバルな危機への対応は鈍化してしまう。

このような中、シティズンシップ教育への期待が高まるとともに、あらためてその在り方が問われている。個人や集団が私的な利益の中にとどまってしまう傾向を克服するため、サービス・ラーニングのように地域社会と関わるプログラムも普及してきたが、経験的な学びを促すものであるからこそ、その担い手の資質や能力は重要な問題となる。また、若者の政治に対する関心を高め市民としての資質や能力を養うことをシティズンシップ教育の主たる目的としたとして、望ましい関心の持ち方や求められる資質、能力は立場によって異なる。シティズンシップ教育の目的や方法自体が政治的なトピックとなるのである。シティズンシップ教育の重要性が語られる一方で、上記の状況においてはシティズンシップ教育自体が危機に立っており、再構築を迫られていると言えよう。

そこで本企画では、複雑な危機の時代におけるシティズンシップ教育の課題と可能性について検討する。北山報告では、クリック・レポートに始まる労働党政権時代のシティズンシップ教育を比較対象にしつつ、保守政権におけるシティズンシップ教育の変容を検討する。秋元報告では、地域社会での多様な関りを通じたサービス・ラーニングに関して、教育実践の担い手となる教職員の資質・能力形成に着目し、今後の地域連携学習を支える専門的役割について検討を行う。間篠報告では、米国におけるシティズンシップ教育の在り方について、高等教育への展開と高等教育からの展開という二側面から検討を行う。これらの報告を通して各国のシティズンシップ教育に見られる新たな展開を確認し、そこに東南アジアの状況（アセアンネスへの志向等）を踏まえた指定討論を重ねることによって、危機の中にある可能性を、グローバルな観点から検討したい。

15. 会場校特別企画

留学生と共に考えるコロナ禍以後の教育の課題と可能性

□企画・司会 北野秋男（日本大学）、間篠剛留（日本大学）

<趣旨>

本企画は、コロナ禍以後の教育の課題と可能性について、大会校の教育学科に在籍する留学生を交えて自由に語り合うというものである。

企画の目的は、出会いとリラックスした交流の場の創出である。コロナ禍に見舞われたこの2年余り、さまざまな制限を受ける中で、教員も学生もそれぞれに困難や悩みを抱えながら暮らしてきた。そうした困難や悩みを学問的に整理し分析する研究もあるが、個々人がそれを語り合う経験もまた重要であろう。そこで本企画では、全参加者に関わるテーマとして「コロナ禍以後の教育の課題と可能性」を設定する。また、テーマについて研究者の目線だけで語り合うのではなく、大会校に所属する留学生を招き、学生が直に感じていることも共有してみることで、立場を超えた議論と交流を促したい。

本企画では、学生に話題提供を行ってもらい、参加人数に応じてグループに分けるなどして、自由に意見交換を行う。グループに分ける場合、大会一般参加者と大会校の留学生が混在するように設定する。率直な意見交換によって交流を深めるとともに、偶然の出会いが今後の教育研究に対して良い影響を与えることを期待したい。